

守口市コミュニティセンター指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】南部エリアコミュニティセンター・西部コミュニティセンター・錦コミュニティセンター

【指定管理者名】アクティオ株式会社

【評価対象年度】平成30年度

【施設所管課名】コミュニティ推進課

施設のサービス水準の視点 コメント

- ・施設利用率については、各コミュニティセンター共、目標の30%を達していないものの、昨年度と比較すると利用率は上がっている。
- ・施設面では南部エリアコミュニティセンター以外の2施設については、施設の老朽化にもかかわらず施設の清潔度など満足度が高い評価を受けていることは評価に値する。
- ・今後とも施設の修繕・改修も進めて、満足度の高い施設運営を目指してもらいたい。
- ・各コミュニティセンター利用者のニーズに合わせた講座の検討をし、利用率の向上につなげてもらいたい。

収支状況 コメント

- ・効率的な施設運営による経費の削減に努められたことは評価する。
- ・経費削減を行いつつ、営繕やサービス向上策に経費をかけながらも継続的に安定した運営に努められたい。

市（施設所管課）による総合評価

- ・施設の適切な管理に努め、アンケート調査結果の利用者満足度が概ね良好であったことは評価したい。
- ・利用者層について、南部・西部とも60歳以上が8割を超えるなど若年層の利用者が少ないと感じられる。一方で、これまでにコミュニティセンターを利用したことのない人に関心を持ってもらえるような魅力ある講座を開催するなど、新規利用者の発掘にも尽力し、利用率の向上に努められたい。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった